

事 務 連 絡
平成26年2月6日

建設業者団体 各担当者様 各位

国土交通省土地・建設産業局
建 設 業 課
建 設 市 場 整 備 課

建設企業向け金融支援事業の延長等について

急激な建設投資の減少やそれに伴う受注競争の激化等により、経営状況が悪化していた建設企業の資金繰りの円滑化及び連鎖倒産の防止等を図るため、平成20年度第2次補正予算及び平成21年度第2次補正予算において、それぞれ、地域建設業経営強化融資制度及び下請債権保全支援事業を創設し、今日まで広く利用されてきたところです。

また、上記のような厳しい経営環境にあったことから、建設機械を保有する建設企業が減少し、我が国の災害対応能力の低下が懸念されることから、平成24年度補正予算において、建設業災害対応金融支援事業を創設しました。

これらの事業は、いずれも平成25年度末までの事業となっていたところですが、今般、これらの事業期間を1年間延長するとともに、建設業災害対応金融支援事業の対象となる建設機械の機種の種類を拡充し、関係者に対し別添のとおり通知しましたので、お知らせ致します。

これらの制度について、傘下の会員等に周知して頂き、更なる活用をお願い致します。